

公立病院改革プランの概要

団 体 名	長崎県 佐世保市						
プ ラ ン の 名 称	(仮称) 佐世保市総合病院改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	佐世保市立総合病院 " 黒島診療所 " 高島診療所 " 宇久診療所					
	所 在 地	佐世保市立総合病院 佐世保市平瀬町9番地3 " 黒島診療所 佐世保市黒島町3175番地 " 高島診療所 佐世保市高島町408番地 " 宇久診療所 佐世保市宇久町平2344番地					
	病 床 数	佐世保市立総合病院 : 594床(一般570床、結核20床、感染症4床) " 宇久診療所 : 17床(一般11床、療養6床)					
	診 療 科 目	佐世保市立総合病院 内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科、精神科、小児 " 黒島診療所 科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻い " 高島診療所 んこう科、放射線科、歯科、麻酔科、リハビリテーション科、形成 " 宇久診療所 外科、脳神経外科、心臓血管外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>良質な医療を安定的かつ継続的に提供するための経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 『市立総合病院の今後の運営指針』の具現化 急性期医療への特化 自治体立病院としての政策医療の機能強化 地域完結型医療推進のための地域連携の強化 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>原則として、地方財政計画に計上されている経費及び繰出し基準に準ずる。 具体的には以下のとおりとする。【 】内は本市算定ルール。</p> <p>(1) 企業債償還元金 : 企業債元金償還金の2/3(平成14年度債まで)【1/2】・1/2(平成15年度債以降)【1/3】</p> <p>(2) 企業債支払利息 : 企業債利息償還金の2/3(平成14年度債まで)【1/2】・1/2(平成15年度債以降)【1/3】</p> <p>(3) 結核病棟の運営経費 : 結核病棟運営に係る不採算経費【特別交付税額を上限】</p> <p>(4) 救急医療に要する経費 : 救急医療に係る不採算経費【収支不足額】</p> <p>(5) 小児救急医療に要する経費 : 小児救急医療に係る不採算経費【収支不足額】</p> <p>(6) 周産期医療に要する経費 : NICU運営に係る不採算経費【収支不足額】</p> <p>(7) 附属診療所運営経費 : 附属診療所運営に係る不採算経費【収支不足額】</p> <p>(8) 高度医療に要する経費 : 【高度医療機器(1品1億円以上)に係る企業債元利償還金の1/3相当額(平成14年度分まで1/2相当額)】</p> <p>(9) 小児医療に要する経費 : 小児病棟運営に係る不採算経費【収支不足額】</p> <p>(10) 共済追加費用負担経費 : 共済年金追加費用に要する経費【特別交付税額を上限】</p> <p>(11) 基礎年金拠出金負担経費 : 基礎年金拠出金に要する経費(前々年度経常収支の不足額を上限)【特別交付税額を上限】</p> <p>(12) 児童手当追加に要する経費 : 法改正に伴う追加需用分【特別交付税額を上限】</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	総収支比率	103.8	100.8	100.1	102.1	100.8	
	経常収支比率	103.8	100.8	100.4	102.3	101.0	
	医業収支比率	102.5	100.3	99.1	101.0	99.7	
	累積欠損金比率	-41.1	-39.2	-38.9	-36.3	-35.4	
	職員給与費比率(対医業)	49.9	49.9	51.4	50.1	49.9	
	資金不足比率(健全化法)	-	-	-	-	-	
上記目標数値設定の考え方	<p>・18年度からの黒字を継続し、累積赤字の解消を目指す。また、資本金の収支の収支不足を十分に補てんとするとともに、運転資金に必要な所要額を確保する。 (経常黒字化の目標年度:18年度)</p>						

団体名 (病院名)	佐世保市立総合病院
--------------	-----------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	病床利用率	82.2	85.2	85.7	85.7	

数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>地方公営企業法の全部適用(H19.4~)</p> <ul style="list-style-type: none"> 機動性、柔軟性の高い運営形態とし、急速かつ大幅に変更を繰り返す医療制度や診療報酬制度に迅速に対応できる運営形態の確立 <p>地方公営企業法の全部適用による病院事業管理者のリーダーシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療に精通した事業管理者への権限と責任の集中により、医師、看護師等の確保、医療制度や診療報酬改正への的確かつ迅速な対応の実現 <p>組織体制の見直し(H19.4~)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療制度等の急速、大幅な変更に対応できるような、効果的な組織体制及び独立した企業体としての効率的な組織体制の確立(コスト管理、経営企画など経営健全化に直結する分野への対応強化)
	事業規模・形態の見直し	<p>地方公営企業法の全部適用(H19.4~)</p> <p>組織体制の見直し(H19.4~)</p> <p>急性期の機能を有しない診療分野の縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科、慢性期リハビリテーションの廃止を検討 歯科の診療内容について検討
	経費削減・抑制対策	<p>給与の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与水準の見直し(平均 4.8%) (H18~) 中高年齢層の給与抑制(給与カーブのフラット化) (H18~) 初任給基準の見直し(H18~) 勤務実績に応じた昇給制度導入(予定) <p>業務委託の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務委託の推進(給食部門、現業職など) 業務委託内容の精査 <p>材料費における経費縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック薬品の採用拡大(H19ジェネリック薬品割合:7.0%) 薬品、診療材料の在庫管理の適正化
	収入増加・確保対策	<p>DPC(診断群分類別包括評価)の導入(H18.6~)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質の向上(コスト意識の醸成) 平均在院日数の短縮(診療単価の向上) <p>看護体制の充実(7対1看護体制の導入)(H19.6~)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全の対応強化 患者の早期回復支援 収益面での評価 <p>地域医療支援病院の認定取得(H22~)</p> <p>新規の施設基準の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生児入院管理加算(H21~) 医師事務補助体制加算(H21~) <p>適正な診療報酬請求</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳細なDPC分析により、適正な診療報酬を行う <p>未収金の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収体制の整備
その他	<p>がん診療連携拠点病院としての診療機能充実</p> <p>地域連携への取り組み強化</p>	

各年度の収支計画	別紙1のとおり
----------	---------

その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	85.60%	18年度	86.10%	19年度	82.20%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床数については、7対1入院基本料関連病床における占床率を86%、その他ICU等を100%稼働と予定し看護師配置数を決定している。その維持のためには現病床数を確保しておく必要があること、また現在予定にあった病床利用率となっているため、病床数の見直しは行わない。 <p>施設の増改築計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調設備整備事業(H20~H27) 予定事業費 17億5千5百万円 					

団体名 (病院名)	佐世保市立総合病院
--------------	-----------

二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次医療圏内の公立病院 なし 二次医療圏内の公的病院等 長崎労災病院(350床)、佐世保共済病院(433床)	
再編・ネットワーク化に係る計画	<p>公立病院改革プラン検討協議会 〔公立病院の「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」について(H20.10.27)〕(抜粋) 佐世保地域医療圏、県北地域医療圏(5病院) 県北地域分科会での審議を踏まえ、本地域における診療機能、患者動向等の実態を反映した計画を策定するためには、2次医療圏のあり方、市町合併の進展、救急搬送体制の状況等を充分考慮すべきである。</p> <p>具体的には、佐世保・県北の両医療圏の一本化を検討するとともに、新たな医療圏内の基幹病院(群)と地域病院・診療所間で、4疾病5事業に特化したネットワークの構築を目指していく必要がある。</p> <p>【佐世保市立総合病院】 救急医療や周産期医療を三次レベルまで高めるほか、地域の基幹病院として教育機能の強化に向けた取組みが必要である。 4疾病5事業に特化したネットワークを構築する上で、たとえば、脳卒中・救急医療・災害医療は長崎労災病院・佐世保中央病院(白十字会)・佐世保共済病院、急性心筋梗塞は長崎労災病院・佐世保中央病院、糖尿病は佐世保中央病院と連携した「基幹病院群」の形成も検討すべきである。</p>	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注)) 詳細は別紙添付 1 具体的な計画が未定の 2 場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 本院においては、既に2次医療圏における救急医療や周産期医療の中核を担っており、また、平成16年以降臨床研修病院として地域への優れた医師の輩出に努めているほか、地域医療支援病院として地域医療機関の医療従事者への教育研修なども既に行っている。今後、地域の中核的病院としての役割を充実させていく。 地域の医療機関との医療機能ネットワークについては、各医療機関の特に医師の確保を中心とした診療環境の変化が起こる場合がある。今後、佐世保市立総合病院事業懇話会において、各病院の情報を収集しながら対応していくものとする。
経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
経営形態見直し計画の概要 (注)) 詳細は別紙添付 1 具体的な計画が未定の 2 場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年4月1日(導入) 導入経過 ・18.3 「佐世保市立総合病院のあり方検討委員会」報告 ・18.4 関係部局長協議(今後の検討体制、スケジュール協議) 内部検討調整体制の立ち上げ ・18.5 文教厚生委員会への「あり方検討委員会」報告書の説明 ・18.7 地域連携強化に向けた院内検討 「佐世保地域の医療を考える会議(第1回)」開催 ・18.8 関係部局長協議(総合病院の今後の対応策) ・18.10 関係部局長協議 ・18.11 「佐世保地域の医療を考える会議(第2回)」開催 ・18.12 文教厚生委員会への「佐世保市立総合病院の今後の運営指針(概要)」(案)の説明 ・19.2 「佐世保市立総合病院の今後の運営指針」策定	<内容> ・平成19年4月から適用した地方公営企業法の全部適用を継続する。 全部適用により、機動性、柔軟性が高く急速かつ大幅に変更を繰り返す医療制度や診療報酬制度に迅速に対応できる運営形態の確立を目指した。 このことにより、平成19年度の決算においても良好な経営成績であったこと、平成20年度決算見込みにおいても黒字が見込まれることから、現時点では経営形態の見直しを行わない。
点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	市議会の「文教厚生委員会」へ報告 現在設置している「佐世保市立総合病院事業懇話会」に、毎年度の決算と併せて改革プランの取り組み状況の点検、評価、公表を行う。	
点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	決算審査が行われる毎年9月議会の「文教厚生委員会」に報告 「佐世保市立総合病院事業懇話会」での審議を経て、公表を行う。	
その他特記事項		

(別紙)

団体名
(病院名)

佐世保市立総合病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	11,451	11,882	12,217	12,285	12,425	12,425
	(1) 料 金 収 入	11,184	11,616	11,958	12,015	12,155	12,155
	(2) そ の 他	267	266	259	270	270	270
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	781	749	637	619	619	618
	(1) 他会計負担金・補助金	487	478	381	363	363	362
	(2) 国(県)補助金	44	40	45	45	45	45
	(3) そ の 他	250	231	211	211	211	211
	経 常 収 益 (A)	12,232	12,631	12,854	12,904	13,044	13,043
	支	1. 医 業 費 用 b	11,319	11,591	12,175	12,400	12,308
(1) 職 員 給 与 費 c		5,833	5,935	6,100	6,312	6,222	6,197
(2) 材 料 費		3,559	3,669	3,878	3,878	3,878	3,878
(3) 経 費		1,363	1,412	1,615	1,594	1,584	1,748
(4) 減 価 償 却 費		500	504	494	528	536	555
(5) そ の 他		64	71	88	88	88	88
2. 医 業 外 費 用		583	573	576	447	447	452
(1) 支 払 利 息		344	327	312	184	184	182
(2) そ の 他		239	246	264	263	263	270
経 常 費 用 (B)		11,902	12,164	12,751	12,847	12,755	12,918
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	330	467	103	57	289	125	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	17					
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1		50	15	15
	特別損益 (D) - (E) (F)	16	-1	0	-50	-15	-15
純 損 益 (C) + (F)	346	466	103	7	274	110	
累 積 欠 損 金 (G)	-5,353	-4,886	-4,783	-4,782	-4,513	-4,404	
不良債	流 動 資 産 (7)	3,152	3,962	4,213	4,507	4,803	5,125
	流 動 負 債 (イ)	993	1,187	1,187	1,187	1,187	1,187
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不良債 務 (オ)	-2,159	-2,775	-3,026	-3,320	-3,616	-3,938	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.8	103.8	100.8	100.4	102.3	101.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	101.2	102.5	100.3	99.1	101.0	99.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.9	49.9	49.9	51.4	50.1	49.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$							
病 床 利 用 率	86.1	82.2	85.2	85.7	85.7	85.7	

団体名 (病院名)	佐世保市立総合病院
--------------	-----------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度						
	23年度						
収	1. 企業債	290	274	3,736	583	710	929
	2. 他会計出資金	393	360	344	352	365	374
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	11	141	1	1	1	1
	7. その他	1					
入	収入計 (a)	695	775	4,081	936	1,076	1,304
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	695	775	4,081	936	1,076	1,304
支	1. 建設改良費	340	435	764	593	720	939
	2. 企業債償還金	778	710	3,679	799	833	859
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
出	支出計 (B)	1,118	1,145	4,443	1,392	1,553	1,798
	差引不足額 (B) - (A) (C)	423	370	362	456	477	494
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	422	369	361	455	476	493
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	1	1	1	1	1	1
補 て ん 財 源	計 (D)	423	370	362	456	477	494
	補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 528,689	() 519,601	() 430,278	() 424,733	() 424,197	() 423,070
資本的収支	() 393,479	() 360,045	() 344,058	() 351,886	() 365,301	() 374,461
合計	() 922,168	() 879,646	() 774,336	() 776,619	() 789,498	() 797,531

()内はうち基準外繰入金額